



令和7年11月18日

## 長崎本土ブロックのタクシー運賃改定要請のお知らせ

令和7年11月14日、長崎市のラッキー自動車株式会社から一般乗用旅客自動車運送事業の運賃改定を求める旨の要請書が提出されましたので、お知らせします。

なお、長崎本土ブロック（※1）において、本要請の日から3ヶ月の間に法人タクシー事業者全体車両数（※2）に占める要請書等を提出した法人タクシー事業者の合計車両数が5割以上となった場合、運賃改定手続きに入ります。

（5割に達しなかった場合は、運賃改定手続きを中止します。）

### 1. 要請者

事業者名：ラッキー自動車株式会社

住 所：長崎県長崎市大橋町25番6号

### 2. 運賃改定要請の概要（普通車要請分を抜粋）

#### 【初乗運賃】

車種区分	要請 運賃
普通車	1. 0kmまで 770円

車種区分	現行 運賃
普通車	1. 0kmまで 670円

#### 【加算運賃】

車種区分	要請 運賃
普通車	251mまで 100円

車種区分	現行 運賃
普通車	259mまで 90円

（※1）長崎本土ブロック（運賃が適用される地域）

長崎県のうち、五島市、壱岐市、対馬市、長崎市（高島地区及び伊王島地区に限る）、松浦市（鷹島地区に限る）、平戸市（大島地区に限る）、西海市（松島地区に限る）、佐世保市（宇久地区に限る）、北松浦郡（小値賀地区に限る）、南松浦郡を除く地域

（※2）長崎本土ブロック 事業者数及び車両数（令和7年11月14日現在）

事業者数：85者

車両数：1,990両

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 自動車交通部

旅客第二課：佐藤、舛田

電話 092-472-2527

